

平成30年7月豪雨に伴い、広島市東区福田地内において発生した土砂災害（土石流）に対して、広島県が実施している再度災害防止事業について、再度災害防止にかかる施設の整備が完了しました。（令和5年12月14日）引き続き、地域の安全確保のため、砂防堰堤周辺部の工事を実施します。

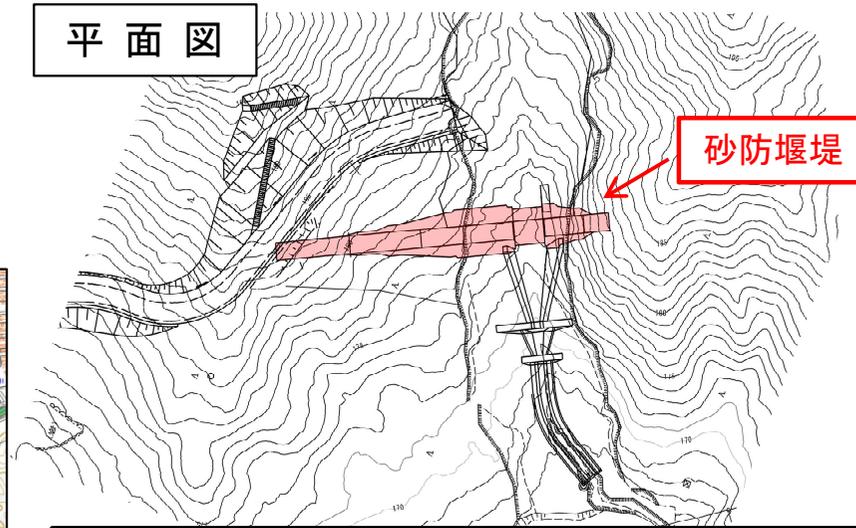
位置図



拡大図



平面図



【被害状況】

土砂災害発生日：平成30年7月6日  
渓流内には溪岸侵食や崩壊地が多数あり、  
渓流が著しく荒廃している状況である。

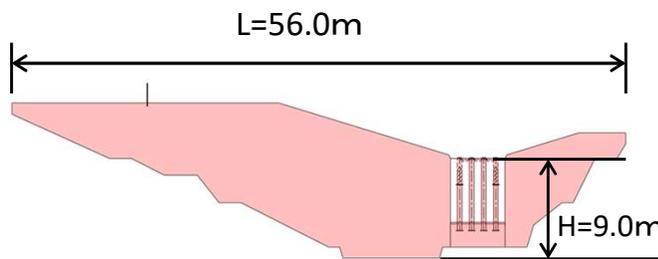
【事業概要】

保全対象：人家158戸、高速道路L=178m、  
市道L=2,187m  
主な対策：砂防堰堤 1基  
高さ9.0m、幅56.0m

荒廃状況



堰堤一般図



設計：相生エンジニアリング(株)  
施工：占部建設工業(株)  
発注：西部建設事務所

進捗状況



工事完了（令和5年12月14日）